

令和7年(2025年)2月1日

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1091(直通)
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.
nara.jp
発行人 議会議長 中川 靖広
編集 広報発行常任委員会

いかるが



▲令和7年 斑鳩町消防団出初式

12月定例会



- こんなことが決まりました②ページ
- 8人の議員が一般質問を行いました③ページ
- 委員会のうごき⑨ページ
- 本会議での討論⑫ページ
- 意見書を提出しました⑫ページ

こんなことが決まりました

第4回 定例会

令和6年12月2日～12月18日

令和6年第4回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

建水：建設水道常任委員会 9ページ

厚生：厚生常任委員会 10ページ

総務：総務常任委員会 11ページ

町ホームページでも議案・審議結果をアップしています。



	定例会の案件	付託先	結 果
条例	斑鳩町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町立学校の体育施設開放に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	
財産	令和2年度マスクの取得について(追認)	総務	
	令和2年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について(追認)		
	令和6年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について(追認)		
予算	令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について	厚生	
	令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について		
	令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
	令和6年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について	建水	
	令和6年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)について		
指定	斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について		賛成多数で可決
その他	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	総務	満場一致で可決
承認	町長専決処分について承認を求めることについて (令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について)		満場一致で承認
人事	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて		満場一致で同意
選挙	奈良県広域水道企業団議会議員の選挙について		当選
陳情	斑鳩町下司田池の管理について	総務	継続審査
	要望書について	厚生	満場一致で採択
発議	軽度・中等度聴覚障がい児の補聴器購入助成制度の改善を求める意見書について		満場一致で可決

12ページに賛否の討論

おさがに ゆたか
大方 豊氏を選任することに同意

奈良県広域水道企業団議会議員に木澤正男議員が当選

12ページに意見書

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、12月5日・6日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。



溝部真紀子・3ページ

- ◎斑鳩町立学校における特別支援について
- ◎補助金の活用について

木澤正男・4ページ

- ◎マイナ保険証と資格確認書について
- ◎投票所について
- ◎可燃ごみ・生ごみの戸別収集化について
- ◎2025大阪・関西万博について
- ◎小中学校のトイレについて

伴吉晴・5ページ

- ◎上水道の県域一体化による上下水道事業への影響について
- ◎斑鳩町の未来に向けたまちづくりについて

小城世督・5ページ

- ◎多子世帯における保育料の軽減措置
- ◎学童保育の運営について
- ◎万博の社会見学について

宮崎和彦・6ページ

- ◎都市計画道路について
- ◎町道の水道について
- ◎安全安心の町について
- ◎県管理の河川について
- ◎大和川河川の道路について

奥村容子・6ページ

- ◎地震後の通電火災による大規模火災から住民の命を守る「地震ブレイカー」設置補助について
- ◎ペット同行避難訓練実施について
- ◎気象防災アドバイザーの活用について
- ◎東洋シール横の自転車道について

濱眞理子・7ページ

- ◎ファミリーシップ制度について
- ◎地震ブレイカーの普及と購入助成について
- ◎登校時の通学路への車乗り入れについて

齋藤文夫・8ページ

- ◎豪雨災害から住民の命を守る対策について
- ◎学校等における園児児童生徒の安全について
- ◎斑鳩町地球温暖化対策の推進について
- ◎奈良県と斑鳩町とのまちづくりに関する連携について

斑鳩町立学校における 特別支援教育について



溝部 真紀子

議員 斑鳩町立学校の特別支援学級等において、今後、支援員の方を増員、また、中学校へ支援員を配置される予定はないでしょうか。

教育次長 県基準に基づく教員配置に加え、町独自で各小学校に2名の講師を支援員として配置しております。引き続き、デジタル化の推進による業務効率化や時間外勤務の削減等、教員の働き方改革を進めることにより、教員の負担軽減を図りながら、児童・生徒の学びと成長を支援できるよう、必要な人数配置を行ってまいりたいと、考えております。

議員 保護者の方や現場からも人手が足りないという声を伺います。適切な配置

人数は、様々なケースや、財源の問題があるのも理解しております。また、人材確保の問題については、かなりネックになっているのではと考えておりますが、どのように取り組んでいますか。

教育次長 できる限り、本人のライフスタイルに合わせた勤務が可能となるよう任用を行っているところであります。全国的に教員の人材確保が難しい状況となっております。斑鳩町においても同様の状況です。

議員 人材確保について生駒市での事例を参考にして頂きたいと思います。

教育次長 生駒市や他の市町村の取り組みについて、調査研究してまいります。

補助金等の活用について

議員 県や国の補助金等を獲得することは財政負担の軽減に大きく寄与します。

有利な財源を確保できると、住民サービスの向上を図ることができると思いますが、斑鳩町の考え方について伺います。

総務部長 財政担当課から事業担当課へ周知しながら、可能な限り補助金等の有効活用に努めています。
議員 既存の事業に対して新たな補助金制度が創設された場合も、しっかりアンテナを張って頂くようお願いいたします。



大阪・関西万博について



木澤 正男

議員 子ども招待事業に関する各学校へのアンケート調査が行われたが、学校からはどのような回答であったのでしょうか。

教育次長 3小学校と2中学校いずれも「検討中」との回答でした。

議員 万博会場の夢洲では、ガス爆発が起こっており、子どもを参加させたくないと考え家庭もあると思いますが、そうした家庭への対応についてはどのように考えているのでしょうか。

教育次長 仮に、学校が校外学習として実施することになると、全員参加が基本的な考え方となりますが、参加を強制するものではないと考えています。

議員 当日、参加しない子

どもは欠席することになりますが、欠席扱いにならないような対応はできないのでしょうか。

教育次長 家庭の事情等で校外学習には参加されないが、当日、学校へは出席したいという意向がある児童・生徒については、学校内で課題等の学習活動を行うことが可能かどうかを確認し、その対応を検討していきたいと考えています。

町内小中学校の

トイレについて

の声がありました。現在、町内小中学校のトイレはどのような状態になっているのでしょうか。

教育次長 トイレが使用できない状態になっているのは、斑鳩小学校で大便器7基、手洗い場2か所と、斑鳩南中学校で大便器1基、手洗い場1か所です。

議員 1か所のトイレに使用できない便器等が集中しているのですか。

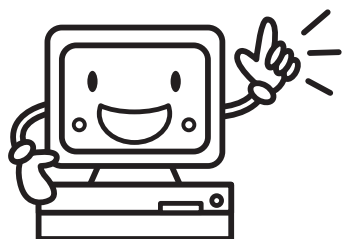
教育次長 トイレ数か所に分散している状態です。

議員 早急に改修等が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

教育次長 今年度中での修繕に向けて、準備を進めているところです。



議会だよりと会議録（本会議、委員会）が斑鳩町ホームページで閲覧できます。



斑鳩町ホームページ（<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>）で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52（平成19年5月1日発行）以降の議会だよりと平成13年以降の会議録が閲覧できます。

水道事業の一体化による 影響について



伴 吉 晴

器が残存しております。

そのうち企業団に資産として引き継ぐものは配水池、ポンプ施設、計装機器及びその敷地でございます。庁舎と残りの敷地については、斑鳩町の資産となりますが、当面の間は、企業団の斑鳩事務所として使用されます。

議員 今後、斑鳩町で漏水などが発生した場合は、今まで通り、すぐに対応してもらえるのかを伺う。

都市建設部長 漏水等の対応については、小規模な漏水は、斑鳩事務所内で対応し、大規模になりますと、郡内の企業団職員の応援や、本部からの支援を受けて対応いたします。

議員 次は、下水道事業についての影響についてですが、下水道使用料は上水道と合わせて徴収されているが、今後どのように徴収されるかを伺う。

都市建設部長 町から企業団に下水道使用料の徴収事務を委託することとしており、現在と変わらず水道料

金の請求に合わせて町の下水道使用料を徴収させていただきますことになる。

議員 今後の公共下水道整備に対して、水道事業との連携は図れるのかを伺う。

都市建設部長 公共下水道の整備では、下水道管の埋設にあたり、他の埋設管が支障となる場合には、下水道事業者が移設費用を負担しています。水道管が支障となる場合には、町の水道事業者が水道管の移設を依頼し、併せて工事ができるように進めてきました。令和7年4月以降も、企業団と今までも同様に工事がすすめられることを確認しています。今後は、下水道の推進に向け、企業団と連携、協議してまいりたいと考えています。



▲下水道管埋設工事

学童保育の運営状況と 課題解決について



小城 世督

議員 全国的に学童保育の需要が高まる中、例えば、福岡市では大学や企業との連携、横浜市では早期保育や夜間保育を取り入れるなど、各地でも柔軟な運営が試みられています。しかし支援員や施設の不足といった課題が存在しており、質の高い保育の提供が難しい状況が続いています。斑鳩町においても、定員を超える入室児童の受け入れが続いている現状を踏まえ、学童保育の運営状況における課題をどのように認識しており、それらの課題解決に向けてどのような対応策を考えられているか、お伺いいたします。

教育次長 学童保育のニーズが今後も高まると見込ま

れる中、支援員等の人員の確保、また受入れスペースの確保等、安全安心な学童保育の運営に向けた体制整備は大きな課題であると認識しております。

学童保育につきましては、待機児童の増加などが全国的にも取り上げられておりまして、斑鳩町におきましても先進地の事例などを調査・研究をいたしまして、学童保育における課題の解消、また安全安心な学童保育の運営に向けて取り組んでいますのでよろしくお願いいたします。

議員 奈良県内における学童保育の民間委託事例として大和高田市の取組みがあります。ここでは、2021



▲斑鳩学童保育室

年4月から学童保育事業を
ある民間企業に委託しまし
たが、2024年にまた別
の民間企業に委託先が変更
になるといような事例も
あります。この民間委託で
は、いろいろな問題が発生
してきているというところ
で、この事例というのを
しっかりと考慮した上で、
今後、民間委託というところ
も視野に入れながら、学
童保育の質の向上、柔軟な
運営というところを目指し
ていただきたいと、そのよ
うに考えます。本来にこれ
を1つのツールとして考え
ていただきたい、そのよう
に申しあげます。

都市計画道路の 見直しについて



宮崎 和彦

議員 JR法隆寺駅南側地
区においては、西和医療セ
ンターとの相乗効果を発揮
したまちづくりが計画され
るなか、都市計画道路安堵
王寺線について、事業化さ
れないまま残っているが、
計画を見直す予定はあるの
か。

都市建設部長 複数市町村
にまたがる都市計画道路の
見直しについては、その存
続の必要性について、決定
権者である奈良県により、
令和4年度に一齐に見直し
作業が行われ、各都市計画
道路の存続、廃止の判断が
なされました。

その中で、都市計画道路
安堵王寺線については、斑
鳩町が奈良県とのまちづく
り連携協定に基づくまちづ

くりを計画中のため、対象
から除外し、計画が定まっ
た時点で改めて検証するこ
ととされました。

このことから、斑鳩町と
しましても、今後まちづく
りの計画を進めていく中で、
見直しの必要性について、
奈良県と連携し、協議、検討
したいと考えております。

議員 田園の中に、16m道
路をつくるよりも、三代川
の堤防道路を拡幅する方が、
安価で整備しやすいと私は
思います。

県管理の三代川と 富雄川の改修について

議員 三代川等の改修事業
の進捗について伺う。

都市建設部長 三代川につ



▲河川改修工事中の三代川

いては、安堵町の笠目地区
に向かう道路、町道306
号線との交差点部分にて、
河川横断の橋梁を兼ねた
ボックスカルバートの設置
と護岸工事が行われます。

また、JR関西本線まで
の区間の事業用地取得状況
ですが、未買収となってい
る土地2件と、その土地に
付随する建物、借家人に対
する補償について、今年度
と来年度に交渉を進めると
のことと、まとめ次第、計
画的に河川改修工事に着手
される予定です。

議員 三代川等は特に治水
や西和医療センターに関係
してくるので、県と連携し
て早急に計画し、工事に着
手していただきたい。

ペット同行避難訓練の 実施について



奥村 容子

議員 災害時のペット同行
避難について、令和3年9月
議会でも一般質問し、「ペット
を飼っておられる住民の皆さ
まに災害時に慌てることなく
ペットと安心して避難所など
に避難できるように、避難用
品の準備、しつけや、避難所
での生活について、分かりや
すくお知らせできるパンフ
レットを作成していただきたい
」と要望したところ、「始め

ようペットの災害対策、日頃から備えましょう」のタイトルで、ドックフードや水などの備蓄品の用意、災害時にはケージやキャリーバッグの中

にいることが多くなるため、日頃からのしつけ、ワクチン接種などについて、大変分かります。内容のパンフレットを作成していただきました。

環境省の災害時におけるペットの救護対策ガイドラインには、災害に備えた平常時の対策として、「飼い主は、避難指示が出た場合に備え、災害時の避難所の所在地や避難ルートの確認、避難所にペットを連れて行く際の注意事項もあらかじめ管轄の自治体に確認しておくこと」などが記載されています。

ペットの災害対策として、当町で作成されたパンフレットを活用して、ペットの同行避難訓練を実施されるかお考えをお伺いします。

総務部長 ペット同行避難は平常時における訓練として、非常に重要であると認識しています。

過去の震災では、一旦避難

した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻った際、災害に巻き込まれた事例も報告されています。

本町における災害時のペット同行避難を行う場合には、どのような形がよいのか等、今後、職員対象で実施する避難所開設運営訓練などを通して、その検討を行いたいと考えています。

議員 災害時に人もペットも安心して避難できるように、日頃からの訓練や心構え、準備は重要です。

前向きなご検討をお願いします。



パートナーシップ・ファミリーシップはゴールではない



濱 眞理子

議員 パートナーシップに加えファミリーシップの宣誓制度が日本全国に広がっています。制度実施自治体間で転居時にスムーズに手続きができるようになってきました。全国の実施状況をお聞きます。

住民課長 現時点では、パートナーシップ制度導入は全国で約470自治体、県内では11自治体です。

パートナーの宣誓をした2人の近親者、子どもや親を家族として認めるファミリーシップ制度を導入している自治体は、全国で約216自治体、県内では2自治体です。

また、パートナーシップ制度の自治体間連携を実施している自治体数は、全国

で169自治体、県内では斑鳩町を含め7自治体です。**議員** 斑鳩町のパートナーシップ制度の現況はどうですか。

住民課長 令和5年4月1日の制度開始以降で宣誓はございません。

議員 パートナーシップ・ファミリーシップについて、特に宣誓者の未成年の子どものに不利益が生ずる例が多々あります。町の見解はいかがですか。

住民課長 パートナーシップ・ファミリーシップ制度で不利益が生じることはないと考えますが、パートナーシップ・ファミリーシップ制度は法律上の婚姻ではなく自治体独自の制度

で、法的効力はありません。パートナーへの遺産相続やパートナーの子どもの親権者になることなどはできません。

議員 令和6年10月に東京高裁が同性同士の結婚を認めないことは差別的であり憲法に違反すると断じました。札幌高裁に続いて2度目の高裁での違憲判決です。個人の尊厳、婚姻の自由の侵害であり法のものとの平等に反するものです。世界では、婚姻として認める国もあります。斑鳩町でのファミリーシップ宣誓制度の実施を強く求めます。

住民課長 今後、他市町村の状況等を踏まえ、ファミリーシップ制度の実施について、調査研究を進めたいと考えております。



学校等における園児 児童・生徒の安全について



齋藤 文夫

議員 学校等における不審者への対応は、いかがか。

教育次長 町立幼稚園、小中学校では、登園・登校後は常時、門を閉めており、確認及びその記録を目的として監視カメラや防犯カメラを設置している。また、感知センサーにより特定のカメラ映像が拡大され音で知らせる仕組みになっている。

さらに、町立幼稚園と小学校の各教室には赤色灯と連動した警報ベルを設置している。

住民生活部次長 町立保育所では登園後は常時、出入口を施錠し、出入口には防犯カメラを設置している。各保育室に見守りカメラも設置している。さらに、警察直通の非常通報装置を設置し緊急時に備えている。

議員 マニユアルの整備や日頃から定期的な避難訓練の実施などは、いかがか。

教育次長 町立幼稚園、小中学校では、不審者侵入時の危機管理マニユアルを作成し、不審者が園内また校内に侵入したことを想定した訓練を年1回以上実施している。

住民生活部次長 保育所では、危機管理マニユアルを作成し、園児を対象に不審者が侵入したことを想定した訓練を年3回実施している。

議員 不審者事案が発生した場合、学校から保護者への情報や対応の連絡は、い

かがか。

教育次長 町立幼稚園、小

中学校では、メール配信システムや電話等により連絡を行っている。さらに、斑鳩町防災情報メールシステムで、学校等から共有された情報や町に寄せられた情報を教育委員会からも配信している。令和7年度からは町立幼稚園、小中学校また教育委員会でも共通して使用できるアプリを活用した保護者連絡システム「すぐー」の導入を予定している。

住民生活部次長 保育所では、保育支援アプリ「コードモン」を通して保護者に連絡している。



議会の日程

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、議会事務局にお問い合わせください。

- 2月13日(木) 建設水道常任委員会
- 14日(金) 厚生常任委員会
- 17日(月) 総務常任委員会
- 19日(水) 議会運営委員会

令和7年3月議会

2月28日(金) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

- 3月5日(水) 一般質問【本会議初日に町ホームページに6日(木) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します。】
- 7日(金) 予算審査特別委員会
- 10日(月) 予算審査特別委員会
- 11日(火) 予算審査特別委員会
- 13日(木) 建設水道常任委員会
- 14日(金) 厚生常任委員会
- 17日(月) 総務常任委員会
- 19日(水) 議会運営委員会
- 25日(火) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

開会時間は、3月14日(金)は午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

建設水道常任委員会

12月9日に、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。本会議から付託を受けました3議案のうち、2議案は満場一致で可決すべきものと、1議案は賛成多数で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

1千円を増額し、資本的収入及び支出で、それぞれ14万2千円を増額するものです。

◎令和6年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について

人件費および水道事業一体化に伴う資産整理による除却費の補正を行うもので、水道事業費用で、98万9千円を増額するものです。

◎令和6年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)について

人件費および企業債償還金利の補正を行うもので、下水道事業収益及び下水道事業費用で、それぞれ35万

◎斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について

公募型プロポーザル方式により選定された事業者を指定管理者に指定するものです。

審査では、公募や候補者選定の理由等について質疑がありました。

賛否の討論の後、当委員会として賛成多数で可決すべきものと決しました。(P12に本会議での討論)



▶斑鳩の里観光案内所(法隆寺センター)

継続審査案件

◎都市基盤整備事業に関するについて

本件では、いかるがパークウェイの興留地区他改良工事や、イツボ川函渠他整備工事の工期および契約状況が報告されました。

また、電線共同溝設置工事の発注予定や、予算確保に向けた要望活動の状況についても説明がありました。

各課報告事項

○令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について
当委員会の所管事項について説明がありました。

○三代川河川改修工事について

三代川河川改修工事において、工事期間中の迂回路の変更に関する報告がありました。

当初予定していた左岸道路の使用が、安全上の理由から広域迂回へ変更となったものです。

広域迂回期間は、令和7年1月中旬から6月中旬の予定と説明がありました。

○三室井堰改修に伴う地元負担について

三室井堰改修工事における費用負担割合の変更について報告がありました。

従来の負担割合を見直し、土地改良事業の改修を促進するため、町の負担を5%増額し、国50%、県5%、

町27・5%、地元17・5%とする内規改正を行うと報告がありました。

○水道事業の県域一体化について

第6回奈良県広域水道企業団設立準備協議会について、設立後の副企業長の人選、給与案、例規案、スケジュール等について報告がありました。

事業統合は、令和7年4月1日を予定しています。

○斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定について

斑鳩町文化振興センター(いかるがホール)の指定管理者について、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を引き続き選定する方針であると報告されました。

指定期間は3年間とし、令和7年3月議会で議案が上程される予定です。

(小城委員長記)



12月10日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。

本会議から付託を受けました5議案のうち、4議案については、すべて可決すべきものと決しました。また、陳情第2号については、採択すべきものと決しました。

厚

生常任委員会

委員会付託議案

◎斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

同時在園の第2子の保育料を無償化すること、また、国における特定教育・保育施設等の利用者負担額及び公定価格の改定に伴い、保育所等保育料を国基準の保育料の80%の額とするため所要の改正を行うものです。

◎令和2年度マスクの取得について(追認)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、町民に対して配布したマスクについて、議会の議決を経て取得すべきところを、議会の議決を経ずに取得していたため、追認の議決を行うものです。

◎令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

1,968万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ、

28億484万円とするものです。

◎令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

保険事業勘定で、1億2,799万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ28億8,138万4千円とし、介護サービス事業勘定で、198万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,895万円とするものです。

◎陳情第2号 要望書について

軽度・中等度聴覚障がい児への補聴器購入助成制度に関して、制度対象者を示す説明文言の変更、購入助成対象項目の見直し、助成制度にある所得制限の撤廃などを奈良県へ要請されたこととします。

委員会として、採択すべきものと決し、意見書を発議しました。
(P12に意見書)

継続審査

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

可燃ごみ、生ごみの戸別収集モデル事業の進捗状況等について報告がありました。

戸別収集モデル事業候補地域であります23自治会を訪問し、事業概要等の説明を行い参加意向について確認を行っているとのこと。

また、小袋による生ごみ排出から、バケツなどの容器による排出に変更し収集業者と協議を進めているとのこと。

今後の予定としては年内にはモデル事業自治会区域内各世帯への事業周知チラシのポスティングを行い、年明けには、町広報紙等により、戸別収集モデル事業の実施について、周知を行うとのことでした。



各課報告事項

○令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について

当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

○塵芥収集車エンジンストールに伴う損害賠償請求について

○低所得世帯に対する給付金について

国の補正予算が成立し、制度詳細が確定したら、できる限り早く支給を行うため、補正予算の専決処分により対応すると報告を受けました。

○令和7年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果について

統一保険料率の改定を要しないことの報告を受けました。

(溝部委員長記)

総

務常任委員会

12月11日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本委員会に付託されました9議案のうち、8議案については満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。残り1議案の陳情第1号については、継続審査にすべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について

文化財の計画的な保存及び活用の更なる推進を図ることを目的として、文化財に関する事務を教育委員会から町長部局に移管し、町長部局が所管する景観、まちづくり、観光振興等に関する施策と総合的かつ一体的に取り組むものです。

◎斑鳩町行政組織条例の一部を改正する条例について

本町の行政組織機構を再編することに伴い、本条例について所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

すこやか斑鳩・スポーツセンターにおける時間区分等の見直しを行うものです。

◎斑鳩町立学校の体育施設開放に関する条例の一部を改正する条例について

斑鳩町立学校の体育館のエアコン設備使用料の見直しを行うものです。

◎令和2年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について(追認)

◎令和6年度斑鳩町立小学校教師用教科書及び指導書の取得について(追認)

2議案とも、議会の議決を経ずに、契約を締結し、財産の取得を行っていたことが判明したもので、財産の取得に係る契約の法的効力を確保するため、追認の議決を行うものです。

◎令和6年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について

本年の人事異動等による人件費の補正などです。
8,955万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ、113億6,466万3千円とするものです。

◎奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体

の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について

当組合を組織する地方公共団体の数が減少することとなり、規約の一部を変更するものです。

◎陳情第1号 斑鳩町下司田池の管理について

消火に必要な水位の調査や漏水箇所等の修理の検討、自然環境を守りつつ、安全安心にあるためにはどうすれば良いかを検討し、ため池として存続してほしいという陳情です。

本件については、継続審査とすべきものと決しました。

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関するについて

①藤ノ木古墳発掘調査40周年プレイベント「大和の大型横穴式石室の被葬者像にせ

各課報告事項

まる」の関連行事について
②斑鳩町文化財活用センター運営委員会について

◎町議会の議決を経ずに取得した財産に係る再発防止策について

◎斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について

◎投票区及び投票所の指定の変更について

◎地域交流館整備計画の見直しと地域集会所施設整備等補助金制度の充実について

◎消防関係の年末年始の行事予定について

(齋藤委員長記)



本会議での 討論

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。

12月定例会で1件の討論が行われました。

斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定について (賛成多数で可決)

【反対意見】 伴議員

本議案については、反対という表現より「心配がある」という表現の方が私の考えに近いと思う。

公募型プロポーザル方式で選定された事業者については、株式会社を母体としています。株式会社は営利目的の組織です。今までの一般社団法人と比較することは難しいですが、日本を取り巻く国際情勢は変化しており、インバウンドが今後どうなっていくかはわからないので、経営の安定性、公共性のあるほうを重視したいと思います。

また、指定管理の期間は8年間となっています。この期間に、民間企業、ホテルがどのような影響を受けるかは誰にもわかりません。

町の考えはよくわかりますが、この状況で判断することは非常に難儀なことであり、できればホテル建設後である3年後に公募すればよかったのではないかと思います。

【賛成意見】 横田議員

今回の議案では、公募型プロポーザル方式による選定手続きが新たに実施されています。この選定手法は、企画内容や将来性等も含め、優れた事業者の選定が可能です。

事業者の提案内容は期待水準を超えるもので、指定管理者としての能力を十分に有していると思われます。その理由としては、他自治体での実績を有し、施設利用の促進、観光DX対応など数多くの取組みを計画されていること、事業収益の確保に努め、指定管理料を段階的に縮減する収支計画としていること、新規事業への投資を確保し、観光事業を充実していく計画となっていることなどです。

以上のことから、持続可能な観光地域づくりの実現が十分期待できるものであり、長期的な視点から、町の賑わいづくりや地域経済の活性化に寄与するものと考えられることから、本議案に賛成するものです。

意見書を送付

12月定例会で委員会発議し、満場一致で可決され関係機関に送付しました。

軽度・中等度聴覚障がい児の補聴器購入助成制度の改善を求める意見書(要旨)

奈良県に対して、聴覚障がいを持つ児童・生徒、その保護者にとって負担なく安心して過ごせるよう補聴器購入助成制度の改善をしていただきたく以下のとおり要望します。

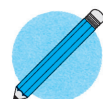
記

- 1 補聴器購入助成制度の対象者について、記載内容を一側性難聴についても対象となる場合があることを明記すること。
- 2 購入助成対象の項目に補聴器を装用するための耳あて等や、補聴器の修理費を含めること。
- 3 クロス補聴器を購入助成対象とすること。
- 4 助成対象の要件から所得制限を撤廃すること。

意見書の全文は、役場・議会事務局において、議案書、会議録でご覧いただけます。
また、町のホームページでも掲載しています。



編集後記



をお忘れなくお過ごしください。

電車やバス、スパーでもマスクをしていない人が増えましたね。
手指の消毒液の使用も減少したようです。しかし、これからの季節は花粉症も始まります。
手洗いやうがいなどのいい習慣

(濱委員長記)



広報発行常任委員会

委員長 濱 眞理子
副委員長 溝部 眞紀子
委員 小城 世督

委員 伴 吉晴

〃 嶋田 善行

〃 奥村 容子